

# 基本構想

**第1章 町の将来像**

**第2章 計画の基本指標**

**第3章 土地利用構想**



# 第1章 町の将来像

## ① まちづくりの基本理念

まちづくりの目的は、住民の誰もが豊かに暮らすことができる環境づくり、条件づくりを計画的、総合的に推進していくことにあります。

本町は、これまで恵まれた立地特性や自然環境、歴史・文化などを活かしてまちづくりを進めてきましたが、現在は、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、地方分権の進展をはじめとする社会潮流の大きな変化の中にあり、時代環境の急速な変容に適応しつつ、個性あるまちづくりを進めることが必要です。

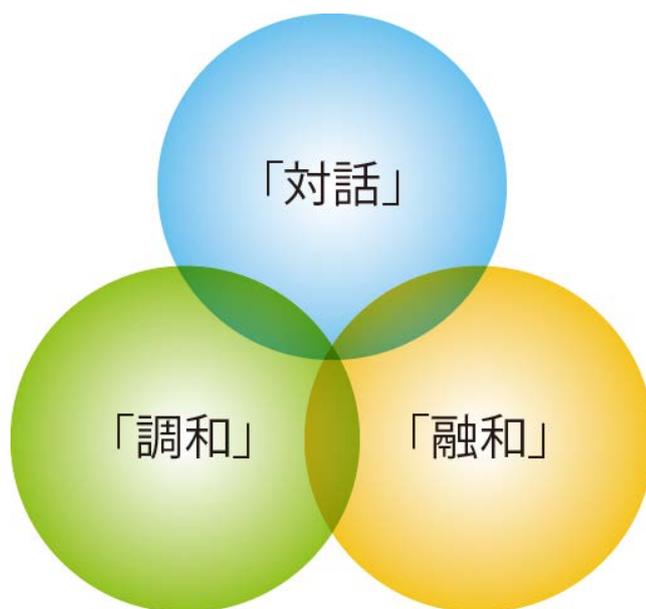
こうしたことから、恵まれた特性や、これまでのまちづくりの中で育んできた地域資源や個性を改めて評価し、磨きをかけ、活用していくことで、住民の誰もが豊かに暮らすことができる活力あふれるまちを目指します。

また、まちづくりの主体はこの地域に住むすべての人びとです。

性別や年齢などにかかわらず誰もが意欲を持って、自らの力を発揮でき主役になれる、人にやさしいまちを創ることが大切です。

このため、住民と行政が協働し、住民の多様なアイデアを活かすことができる仕組みをつくり、一人ひとりのさまざまな可能性を広げ、住民の誰もが「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちづくりを目指します。

これからのまちづくりや施策の企画立案のキーワードとして、「対話」、「調和」、「融和」の三つの言葉を施策展開の基本として継承しつつ、この総合計画が計画期間とする平成27年度からの10年間で、新たなまちづくりの第一歩と位置付け、まちづくりに取り組んでいきます。



## ② 町の将来像

「まちづくりの基本理念」を踏まえ、本町における町の将来像は、次のように定めます。

〈町の将来像〉

海と緑と歴史の恵みに抱かれて、  
出会いから活力の花ひらく町

### 海と緑

海と森の豊かな自然に囲まれて私たちは生活しています。森の豊かな緑はさまざまな恵みをもたらすだけでなく、水源として広く地域を潤し、豊かな海を育みます。

### 歴史の恵みに抱かれて

本町は、古くから陸と海の交通の要衝として人びとが行き交ったところです。街道や港に行き交うたくさんの人びとが地域を創り、豊かな人間性を育んできました。また、北前船の歴史文化などは、他には見られないこの地域特有のものであります。こうしたさまざまな地域の歴史的資源を活かした、個性あるまちづくりを創意と工夫により実現していきます。

### 出会いから

### 活力の花ひらく町

新しいまちは、新しい「出会い」からはじまります。「出会い」から多様な個性が花ひらき、すべての人が元気でいきいきと暮らすことができる、活力あふれるまちを目指します。

### ③ 6つの基本目標 《5つのまちづくりと行財政改革》

行政と住民が一体となって活力のある魅力と個性にあふれるまちづくりをより一層前進し、多様化・複雑化する行政ニーズに的確に対応するためには、住民の理解と協力のもと、自立した効率的・効果的な行財政基盤を確立する必要があります。

こうした状況を踏まえ、町の将来像である「海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町」の実現に向け、以下の6つの柱を基本目標として掲げ、目標年度の平成36年度までの具体的な事業を計画的に進めます。

＜町の将来像＞

海と緑と歴史の恵みに抱かれて、  
出会いから活力の花ひらく町

（1）町民に優しいまちづくり

（2）安全安心して暮らせるまちづくり

（3）生き活きと働けるまちづくり

（4）人と文化を育むまちづくり

（5）住民主体のまちづくり

（6）効率的な行財政運営によるまちづくり

6つの基本目標

## (1) 町民に優しいまちづくり

保健・医療・介護・福祉の連携の強化を図ることで、住み慣れたまちで、みんなが健康に安心して暮らせるまちをつくりまします。

## (2) 安全安心して暮らせるまちづくり

防災対策の充実と住民を取り巻く住環境整備の充実を図ることで、快適に生活できるまちをつくりまします。

## (3) 生き生きと働けるまちづくり

地域間の連携を活かした地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成、雇用の確保により、活力あふれるまちをつくりまします。

## (4) 人と文化を育むまちづくり

豊かな人間性を育む教育環境の充実を図り、未来を担う子どもたちがのびのび学び、みんなの未来に夢が描けるまちをつくりまします。

歴史文化の継承活動の活発化を図り、「まちとしての価値」を高め、それを地域に還元することで地域を潤すまちをつくりまします。

## (5) 住民主体のまちづくり

財政状況の厳しさが増す中、高まる公的サービスニーズにこたえていくことが困難となっています。これまでの行政主導のまちづくりから住民、各種団体、行政が一体となった協働によるまちづくりへの転換と補完性の原理に基づいたまちづくりを進めます。

## (6) 効率的な行財政運営によるまちづくり

最小限の経費で最大限の効果を引き出すよう、事務事業の集中と選択により、真に必要なとするセーフティネット機能を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うことが必要です。公共施設の統廃合や行政組織の見直し、さらには定員適正化計画の着実な実行により、将来に負担を残さないまちをつくりまします。



# 第2章 計画の基本指標

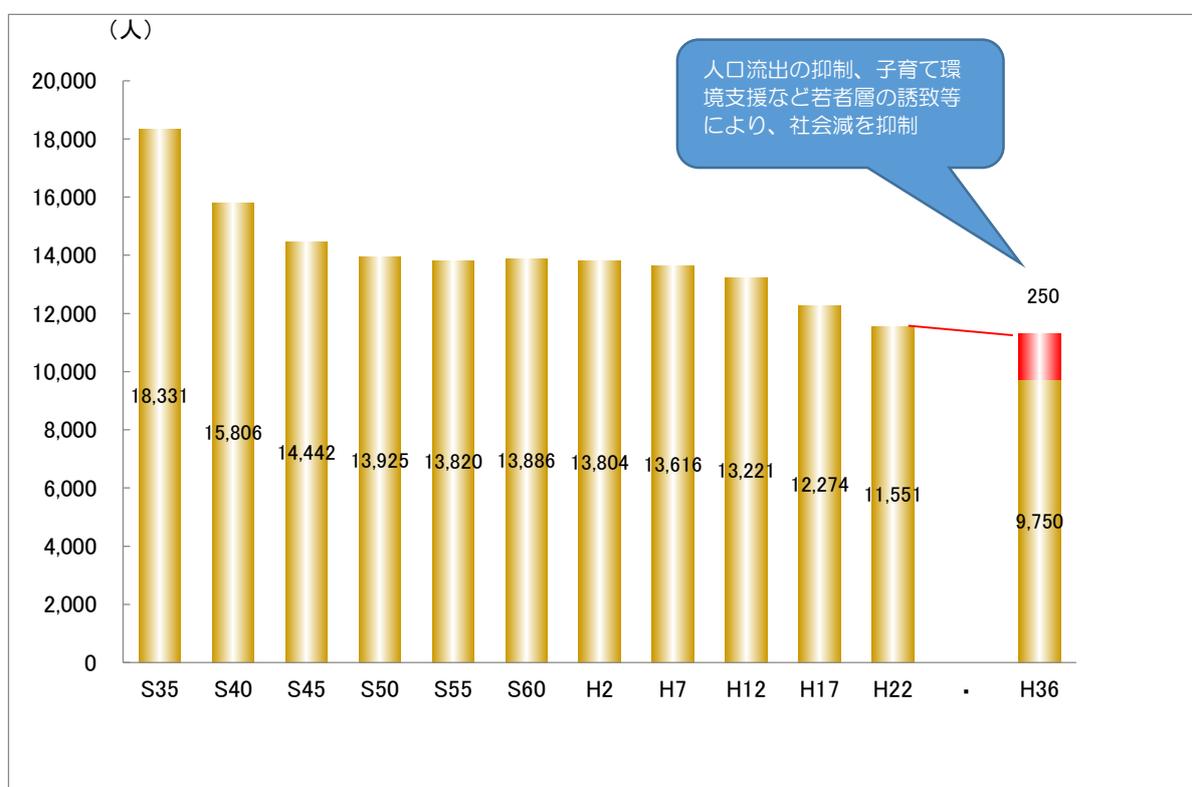
## ① 定住人口の目標

本町の人口は、昭和35年から山間奥地集落の町外転出や若者の都市への流出によって大きく減少しました。昭和50年代に入って幾分緩やかになったものの、若者の流出や少子化などによって、自然減・社会減の傾向は続き、平成22年の国勢調査によると、本町の人口は11,551人となっています。また、本町の世帯数は平成12年をピークに減少に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所が発表している将来推計人口によると、平成37年において本町の人口は約9,600人（平成22年比 約1,900人の減）となり、一層の少子化・高齢化、担い手世代の減少が見込まれます。

今後は、若者の定住意欲を高め、人口流出を抑制するとともに、子育て支援等により若年層の誘致、少子化対策などに総合的に取組み、特に社会減を最小限にとどめていくことが必要です。このため、平成36年度における定住人口は10,000人を目標とします。

平成36年（2024年）度における定住人口目標  
10,000人



資料：国立社会保障・人口問題研究所

## ② 交流人口の目標

交流人口とは「まち」に住む人だけでなく、産業、文化、レクリエーションなどさまざまな分野で人びとが活発に交流することによって、その「まち」に与える経済効果などから「まち」の活力を評価するもので、年間の観光客入込数を基礎に設定します。

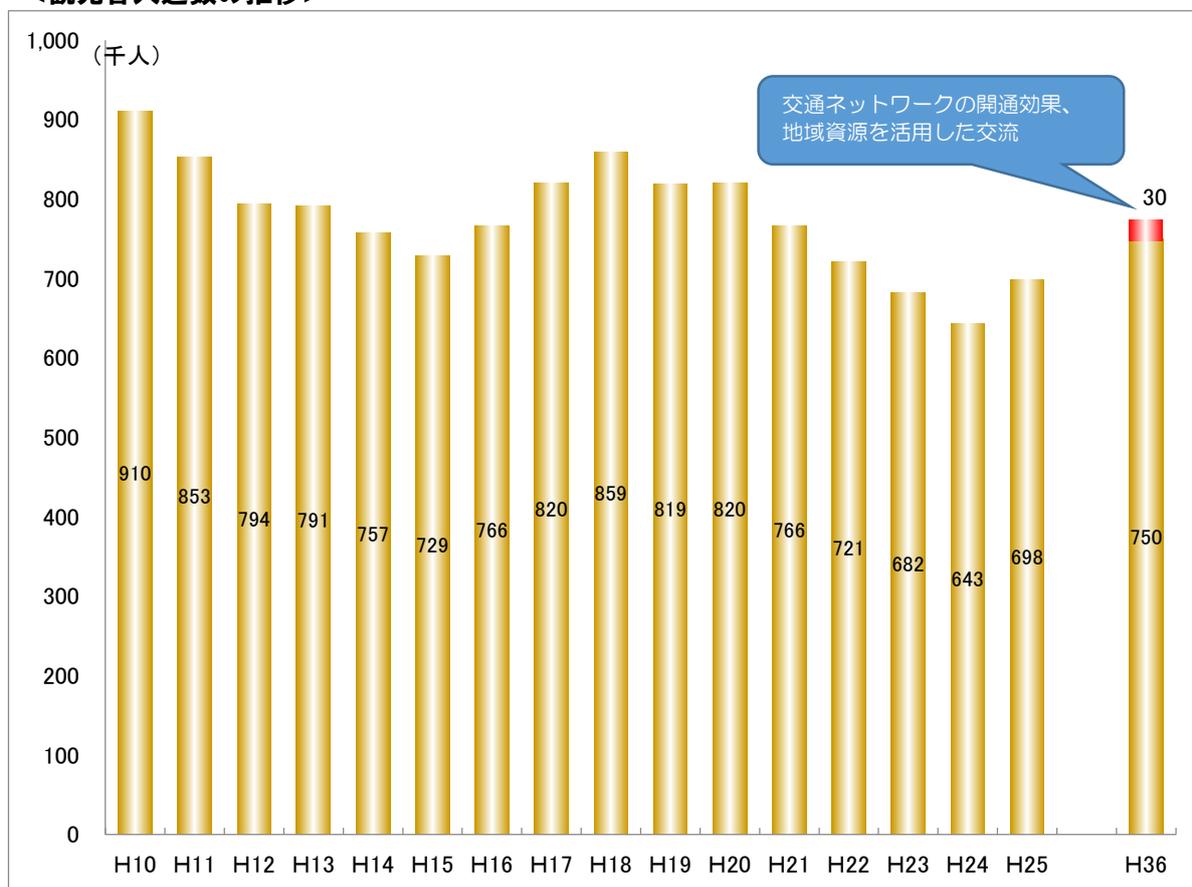
本町の近年における観光客入込数は、平成10年の91万人、平成18年の約86万人をピークとして、平成18年以降は減少しており、平成24年は約64万人となっています。

この間、安らぎや癒し、本物志向など人びとの価値観の多様化に伴い、地域特性を活かしたニューツーリズムの振興などの体験・滞在型の観光へと傾向が変化しています。

本町においても、平成25年度からは北前船歴史空間再生プロジェクトが、平成26年度からは今庄宿プロジェクトがスタートするなど、観光交流の新たな受け皿づくりが進められており、平成26年の舞鶴若狭自動車道の開通、平成30年の福井国体開催、平成34年の北陸新幹線金沢・敦賀間開業などとの相乗効果を活かした交流推進施策の展開によって、平成36年における交流人口は78万人を目標とします。

平成36年度（2024） 交流人口目標  
78万人

### <観光客入込数の推移>



資料：福井県観光客数動態推計表(H25は推計値 628千人にウォーターランド南条の入込数7万人を加算)  
…ウォーターランド南条の入込数はH26より福井県観光客数動態推計値に算入予定

# 第3章 土地利用構想

## ① 土地利用構想

### 基本事項

南越前町の区域における町土は、現在および将来における住民生活に必要な限られた資源です。また、生活と生産を通ずる諸活動の共通の基盤です。

このことから、町土の利用にあたっては、住民のみなさんの理解と協力のもとに、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本町の特性を十分に活かした、安全、健康で文化的な生活環境の確保と本町の均衡ある発展を図ることを基本事項とします。

行政だけではなく、住民のみなさんとの協働や、国や県との連携により土地利用のあるべき姿の実現に向けて、総合的かつ計画的に行われなければなりません。

### 町土利用をめぐる基本的条件の変化

少子化・高齢社会、  
人口減少の加速



グローバル化の進展、  
高速交通網整備による  
産業構造の変化



安全・安心や環境に  
対する意識の高まり



公共の担い手の  
多様化と  
役割の増大



地方分権の進展  
と戦略的町政運  
営の必要性



地球規模での  
環境問題



自然災害の  
多発



### 必要な措置の概要

#### 町土の保全と 安全性の確保

- 自然条件を踏まえた防災の推進
- 災害に強いまちづくりの推進
- 土砂、水害対策の総合的な推進

#### 環境保全と 美しい町土形成

- 恵まれた自然環境の保全
- 快適で質の高い生活環境の創造
- 歴史・文化を活かしたまちづくり

#### 土地の有効利用

- 空き店舗、空き家、空き地など既存ストックの有効活用
- 農地は「所有」から「利用」を促進

#### 住民参加に よる町土利用

- 地域における交流促進、コミュニティの維持発展
- みんなが参加する町土管理

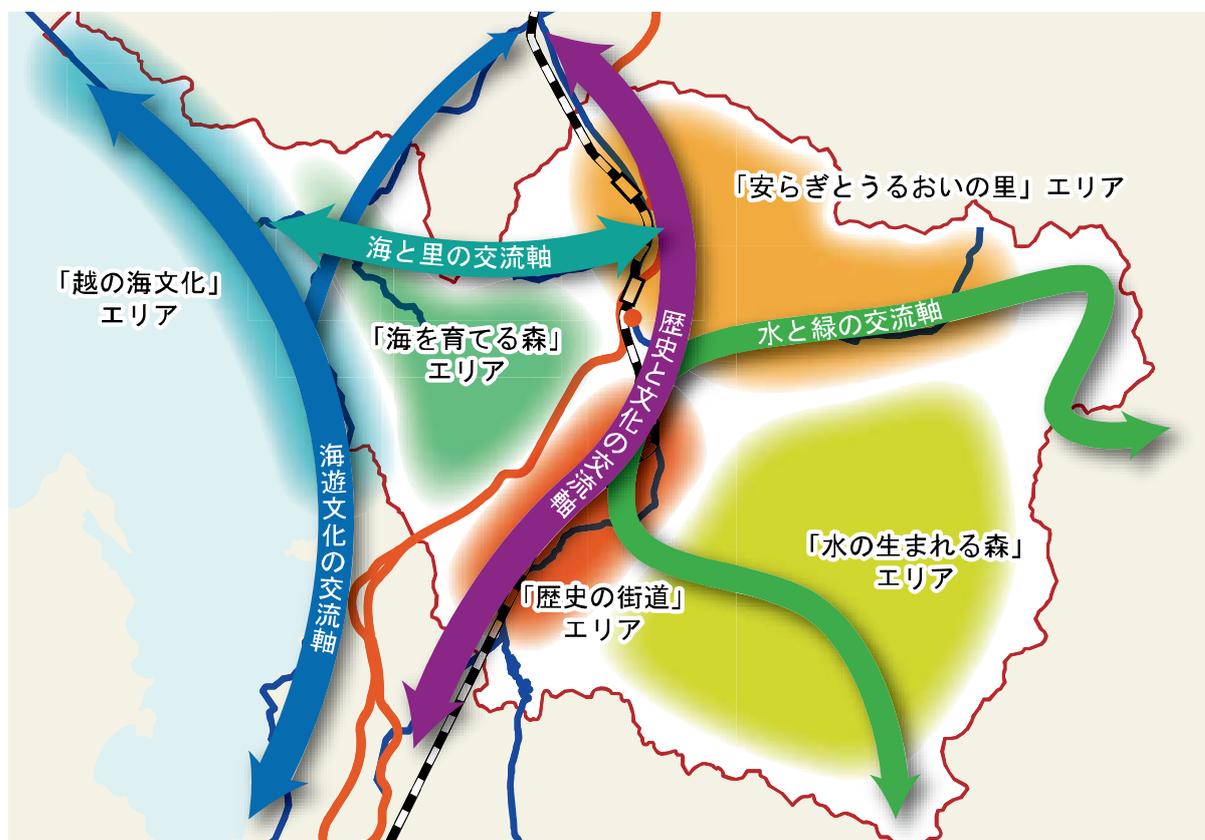
## 利用区分別の町土地利用の基本方向

区分	基本方向	
農用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物の安定供給のために、耕作放棄地の発生防止と再利用による農用地の確保と整備</li> <li>●良好な管理による多面的機能の維持</li> <li>●安全・安心な農産物の供給や環境負荷の軽減に配慮した農業生産の推進</li> </ul>	
森林	<ul style="list-style-type: none"> <li>●林業の持続的かつ健全な発展と多面的機能維持のために、多様で健全な森林の整備と保全</li> <li>●野生鳥獣被害対策を考慮した里山の整備と保全および森林の適正な利用</li> </ul>	
原野	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貴重な自然環境を形成している原野の保全・再生</li> </ul>	
水面・河川 水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川・海岸における安全性の確保（減災対策の促進）</li> <li>●既存用地の持続的な利用</li> </ul>	
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交流・連携の促進、町土の有効利用や生活・生産基盤の整備を進めるために必要な用地の確保</li> <li>●農林業の生産性の向上、農用地や森林の適正な管理のために必要な道路用地の確保</li> <li>●既存用地の持続的な利用</li> <li>●生活道路の整備改良</li> </ul>	
宅地	宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家・空き地の有効利用や耐震・環境性能を含めた質の向上と商業の活性化、さらには良好な居住環境を形成するために必要な宅地の確保</li> <li>●未利用地の有効活用の促進</li> </ul>
	工業用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存工業団地の有効利用</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き店舗・空き工場等の低未利用や農山村の耕作放棄地の積極的な再利用・有効利用</li> </ul>	



## ② ゾーニング別まちづくり

街道と海岸に沿うこの町の特性を活かしたまちづくりを推進するために、前計画に設定した5つの「まちづくりエリア」と4つの「まちづくり交流軸」を継承します。



### まちづくりのエリア

#### 「水の生まれる森」エリア

南東部の岐阜・滋賀県境にまたがる森林地域を水源として広く地域を潤す「水の生まれる森」と位置付け、林産資源や水源かん養など環境調整機能を担うエリアとして保全に努めています。

今後も継続して保全に努めるとともに、観光や環境教育の場として、環境に配慮した整備に取り組みます。

#### 「歴史の街道」エリア

木ノ芽峠、栃ノ木峠に至る街道に沿った山間地を「歴史の街道」エリアとして位置付け、住民の参画を得ながら、北陸道や北国街道の宿場町であった今庄や板取など、かつて多くの人びとが行き交った歴史を伝える街道の街並みの保全に取り組んできました。

今後も地域の歴史文化を次世代に継承する場として、歴史的価値の高い建造物の保存と活用・「歴史街道」をテーマにしたイベントの開催など、先人から継承した歴史文化を活かしたまちづくりを進めていきます。

## 「海を育てる森」エリア

ホノケ山を中心とした西部の山間地から流れ出る河野川は、河野海岸へ至り豊かな海を育みます。この河野川の源である山間地を「海を育てる森」のエリアとして位置付け、漁業関係者や住民の協力を得ながら、海洋資源を守り豊かな海を育む森林の保全に努めています。

今後も継続して保全に努めるとともに、ホノケ山への登山道を、歴史への理解を深めるレクリエーションの場として活用していきます。

## 「越の海文化」エリア

西部の河野海岸線一帯を「越の海文化」エリアとして位置付け、漁業、観光業の振興、北前船の歴史文化を活かしたまちづくりに取り組んできました。

今後も定置網漁業を主として営んでいる漁業について、稚魚や稚貝の放流、漁礁の設置などによる資源管理型漁業を積極的に推進するとともに、海水浴やスキューバダイビング、体験漁業など海と親しむさまざまな体験型観光の振興に取り組めます。さらに、北前船主の館右近家を中心として北前船の歴史文化を活かしたまちづくりを進めていきます。

## 「安らぎとうるおいの里」エリア

田倉川流域から南条地区までの市街地周辺に至る「安らぎとうるおいの里」エリアは、本町の中核となるエリアであることから、有機的で活発な交流が生まれる市街地の形成に取り組んできました。

また、北陸自動車道今庄インターチェンジと南条スマートインターチェンジを中心に、複数の企業が立地し、地域の雇用が確保されています。

エリア内の農地では、水田農業を主力に、花はすやそばなど土地利用型の生産性の高い農業が営まれる一方、付加価値の高い新しい特産品の開発や、地域の自然と生活に触れることができる農業体験施設の活用など、本町の農業生産の中心を担ってきました。

今後も積極的に本町の顔となる市街地の形成を進めるとともに、交通の利便性に恵まれた地域特性を活かし、新たな企業の立地を促進、さらに本町の農業生産の中心として、多角的な農業展開に取り組めます。

## まちづくりの交流軸

## 海と里の交流軸

海と里をつなぎ、人と人との交流を加速させ、様々な地域の産物の往来を可能とし、地域経済の活性化に大きく貢献する「海と里の交流軸」として、ホノケ山トンネルの開通など、国道305号の整備を進めてきました。

今後も、幹線道路の整備に伴い交通量の増加が予想されるため、地域内の安全な交通を確保するために生活道路や交通安全施設等の整備に取り組んでいきます。

## 歴史と文化の交流軸

町内を南北に縦断する国道365号、国道476号、一般県道中小屋武生線、北陸自動車道、JR北陸本線は、「歴史と文化の交流軸」として、多様な交流を支える環境整備を進めてきました。

北国街道、北陸道として古くから人びとが行き交った国道365号、国道476号は、現在も関西・中京圏へ連絡する重要な動脈であり、今後も安全性を重視した機能性の高い広域的幹線道路として整備を進めていきます。

地域外と連絡する重要な広域高速交通の基盤である北陸自動車道、住民の生活に密着した利便性の高い公共交通機関であるJR北陸本線は、それぞれが担う重要な役割を踏まえ、引き続き、多様な交流を支える環境整備を進めていきます。

## 海遊文化の交流軸

越前・河野しおかぜラインから国道305号に至る海岸沿いの道、国道8号は、海岸地域の重要な動脈となる「海遊文化の交流軸」として、多様な交流を支える環境整備を進めてきました。

特に、海岸沿いに走る国道305号は、住民の日常を支える重要な生活道路であるとともに、豊かな海の恵みに育まれた漁業や観光の振興を図る上において担う重要な役割を担っており、今後も引き続き、安全性を重視した機能性の高い広域的幹線道路として整備を進めていきます。

## 水と緑の交流軸

田倉川から日野川本流に至る国道476号と一般県道広野大門線は、「水と緑の交流軸」として、多様な交流を支える環境整備を進めてきました。

「安らぎとうるおいの里」エリアと「水の生まれる森」エリアを連絡するこのルートは、2つの谷の交流を促進するだけでなく、農林業の生産性の向上、森林資源を活用した観光振興を図る重要な役割を担う「水と緑の交流軸」として、引き続き、多様な交流を支える環境整備を進めていきます。